



2023年10月25日

各 位

会社名 キッコーマン株式会社
代表者名 代表取締役社長 中野 祥三郎
(コード番号 2801 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 白井 一起
(TEL. 03-5521-5811)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年10月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年3月31日(日)を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	193,883,202 株
②今回の分割により増加する株式数	775,532,808 株
③株式分割後の発行済株式総数	969,416,010 株
④株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000,000 株

(3) 日程

①基準日公告日	2024年3月15日(予定)
②基準日	2024年3月31日(予定)
③効力発生日	2024年4月1日(予定)

※基準日当日は、株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的な基準日は2024年3月29日(金)となります。

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6億</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30億</u> 株とする。

(3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2024年4月1日(月)

4. 株主優待制度について

当社は、毎年3月31日時点の株主名簿に記録された株主様に対し、その継続保有期間と保有株式数に応じて、株主優待品をお贈りしております。したがって、今回の株式分割に伴う新株主優待制度は、2025年3月31日時点の株主名簿に記録された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。只今、その内容を検討しているところであり、具体的な内容につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

5. 期末配当

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上